

令和5年(2023年)12月14日

保護者 様

北海道津別高等学校長 太 田 徹

冬季休業期間における「学校閉庁日」の設定について

北海道教育委員会では、学校における働き方改革の取組の一つとして、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することを目的に、平成30年度(2018年度)から「学校閉庁日」の取組を全ての学校で実施しています。

つきましては、本校においても、冬季休業期間における学校閉庁日を次のとおり設定することとしましたので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、冬季休業期間は、定時退勤(16時30分)を目標とし、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、心身ともに健康で、これまで以上に質の高い教科指導・生徒指導が行えるよう取組を行います。

なお、通常の登校日においても職員会議の設定日を原則として部活動休養日とし、定時退勤を目標とする「定時退勤日」として取組を推進していますので、ご理解ください。

冬季休業期間における「学校閉庁日」や勤務時間終了後は、基本的に職員が不在となるため、学校への連絡等は次の連絡先までお願いします。

記

1 学校閉庁日

- ・令和5年(2023年)12月29日(金)～令和6年(2024年)1月4日(木)

2 緊急連絡先

*生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察または救急等へ連絡願います。

- ・本校の緊急連絡先は 793609-m l^{ワン}@m l^{エル}.hokkaido-c.ed.jp へ連絡願います。

なお、このアドレスのメールは、教頭・事務長に自動転送されます。